

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年7月31日
上場取引所 東

上場会社名 中国塗料株式会社
コード番号 4617 URL <https://www.cmp.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）伊達 健士
問合せ先責任者 （役職名）常務執行役員 管理本部長 （氏名）仲村 新二 TEL 03-6457-9025
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	37,802	16.0	5,681	44.8	6,176	55.7	3,814	50.7
2026年3月期第1四半期	32,589	12.1	3,922	16.5	3,966	2.4	2,531	△48.9

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 4,887百万円（－％） 2026年3月期第1四半期 224百万円（△97.3％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	76.89	—
2026年3月期第1四半期	51.06	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2027年3月期第1四半期	160,219	103,115	60.4	1,950.49
2026年3月期	157,560	101,780	60.6	1,924.33

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 96,770百万円 2026年3月期 95,473百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	48.00	—	63.00	111.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		50.00	—	50.00	100.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2026年3月期 期末配当金の内訳 普通配当 49円00銭 特別配当 14円00銭

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	160,000	14.8	17,500	0.4	18,000	0.9	11,000	221.71

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	55,000,000株	2026年3月期	55,000,000株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	5,386,249株	2026年3月期	5,386,184株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	49,613,784株	2026年3月期1Q	49,578,200株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、（添付資料）3ページ「1. 経営成績等の概況（4）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) キャッシュ・フローの状況に関する説明	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(追加情報)	11
3. 補足情報	13
販売実績	13

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績としましては、主力の船舶用塗料分野において、新造船向けでは、中国において建造量の増加にともない出荷量が堅調に推移したこと、また日本においては、中東情勢の緊迫化による原材料調達不安の高まりや原材料価格の高騰を背景に、原材料の安定確保と供給責任の遂行に向けた販売価格の調整を実施したことなどにより、売上高は大幅に増加しました。修繕船向けにおいては、IMO（国際海事機関）燃費規制への対応を始めとする船舶のCO2排出量削減への動きを受け、世界的に高性能船底防汚塗料への需要が高まるなか、当社グループでは高付加価値製品の販売を積極的に推進したほか、原材料コストに見合った販売価格適正化を実施したことなどにより、全体として売上高が増加しました。工業用塗料分野においては、主力の東南アジアにおいて重防食分野での需要回復に加え、原材料コストに見合った販売価格適正化を実施したことなどにより増収となりました。

損益面については、原材料価格の上昇や運送費、人件費等の各種コストが増加するなか、収益性改善に向けて高付加価値製品や環境対応型製品の拡販に継続して努めました。また、中東情勢の緊迫化に伴う販売価格の調整を実施したことに加え、当該期間に計上された原価には、価格高騰前に調達した原材料在庫が含まれていたことも、利益改善につながりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は37,802百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は5,681百万円（同44.8%増）、経常利益は6,176百万円（同55.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,814百万円（同50.7%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

船舶用塗料において、新造船・修繕船ともに、需要が堅調に推移するなか、中東情勢の緊迫化に伴い一時的に実施した価格調整により売上高は増加しました。工業用塗料においても、同様に価格調整を適用したほか、重防食塗料の出荷量増加により、売上高は増加しました。その結果、売上高は14,047百万円（前年同期比31.7%増）となりました。損益面では、中東情勢緊迫化に伴う販売価格調整などにより、セグメント利益は前年同期に比べ1,740百万円増益の2,409百万円（同260.1%増）となりました。

② 中国

船舶用塗料において、新造船向けでは、出荷量が大幅に増加したことにより、大幅な増収となりました。修繕船向けでは、当該期間における入渠船が減少したものの、高付加価値製品の販売に注力したことにより売上高が増加しました。その結果、売上高は6,368百万円（同31.3%増）となりました。損益面では、大幅に増収したものの原材料コスト上昇などにより、セグメント利益は前年同期に比べ16百万円増益の712百万円（同2.4%増）となりました。

③ 韓国

船舶用塗料においては、主力の新造船向けでは、前年同期に大型案件が主要造船所へ集中していたことに加え、当第1四半期には造船所での一時的な工程遅延により出荷が鈍化したことなどにより減収となった一方、修繕船向けは堅調に推移しました。その結果、売上高は3,968百万円（同12.8%減）となりました。損益面では、高付加価値製品の出荷比率の上昇や販売管理費の圧縮により、セグメント利益は前年同期に比べ4百万円増益の660百万円（同0.7%増）となりました。

④ 東南アジア

船舶用塗料においては、修繕船向けの需要が堅調に推移したことにより、売上高は大幅に増加しました。工業用塗料については、主力のタイにおいて重防食案件の需要が好調で出荷量は増加しました。その結果、東南アジア全体の売上高は5,544百万円（同24.8%増）となりました。損益面では、製造コストに見合った販売価格の適正化に努めたことにより、セグメント利益は前年同期に比べ324百万円増益の1,183百万円（同37.7%増）となりました。

⑤ 欧州・米国

船舶用塗料のうち、修繕船向けでは、欧州におけるCO2排出規制の対応を始めとする環境対応型製品の需要が高まるなかで高付加価値製品の販売に注力しましたが、当該期間における入渠船が前年同期と比較して減少したことなどにより減収となりました。工業用塗料については、重防食分野の需要が堅調に推移したことにより、増収となりました。その結果、売上高は7,873百万円（同2.5%減）となりました。損益面では、減収となったことに加えて各種経費の増加もあり、セグメント利益は前年同期に比べ419百万円減益の67百万円（同86.1%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ、2,861百万円増加の120,577百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加(3,803百万円)や商品及び製品の増加(2,703百万円)、電子記録債権の増加(1,604百万円)、現金及び預金の減少(5,439百万円)であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、203百万円減少の39,641百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少(185百万円)や有形固定資産の減少(172百万円)、無形固定資産の増加(103百万円)であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ2,658百万円増加し、160,219百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ、956百万円増加の44,432百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(1,669百万円)や短期借入金の減少(452百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、365百万円増加の12,670百万円となりました。主な要因は、その他の増加(846百万円)や退職給付に係る負債の増加(51百万円)、繰延税金負債の減少(520百万円)であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ1,322百万円増加し、57,103百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ、1,335百万円増加の103,115百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の増加(759百万円)や利益剰余金の増加(688百万円)、その他有価証券評価差額金の減少(130百万円)、非支配株主持分の増加(38百万円)であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の60.6%から60.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は31,229百万円と前連結会計年度末に比べ6,829百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは、2,924百万円となりました。主な減少要因は、売上債権の増減額5,198百万円、棚卸資産の増減額3,157百万円であり、主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益6,176百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、352百万円となりました。主な減少要因は、定期預金の預入による支出4,096百万円や固定資産の取得による支出433百万円であり、主な増加要因は、定期預金の払戻による収入3,173百万円、補助金の受取額1,029百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、4,106百万円となりました。主な減少要因は、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額3,435百万円、短期借入金の純増減額587百万円であります。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年7月3日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,259	34,820
受取手形及び売掛金	37,619	41,422
電子記録債権	5,489	7,093
有価証券	1,327	855
商品及び製品	16,921	19,625
仕掛品	928	821
原材料及び貯蔵品	13,104	13,816
その他	2,719	2,840
貸倒引当金	△653	△716
流動資産合計	117,716	120,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,930	5,960
機械装置及び運搬具（純額）	4,829	4,837
土地	9,331	9,298
その他（純額）	2,535	2,356
有形固定資産合計	22,625	22,453
無形固定資産	413	517
投資その他の資産		
投資有価証券	12,939	12,753
退職給付に係る資産	1,864	1,915
繰延税金資産	1,278	1,269
その他	1,227	1,246
貸倒引当金	△504	△513
投資その他の資産合計	16,804	16,670
固定資産合計	39,844	39,641
資産合計	157,560	160,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,419	17,089
電子記録債務	2,324	2,629
短期借入金	13,666	13,213
1年内返済予定の長期借入金	—	8
未払金	3,411	3,375
未払法人税等	3,138	2,943
賞与引当金	262	365
製品保証引当金	145	134
その他	5,106	4,671
流動負債合計	43,475	44,432
固定負債		
長期借入金	2,738	2,727
繰延税金負債	4,825	4,304
再評価に係る繰延税金負債	1,036	1,036
退職給付に係る負債	2,347	2,398
その他	1,357	2,204
固定負債合計	12,305	12,670
負債合計	55,780	57,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
利益剰余金	66,708	67,397
自己株式	△4,859	△4,859
株主資本合計	73,475	74,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,485	6,355
繰延ヘッジ損益	2	—
土地再評価差額金	984	984
為替換算調整勘定	13,792	14,551
退職給付に係る調整累計額	733	715
その他の包括利益累計額合計	21,998	22,606
非支配株主持分	6,306	6,344
純資産合計	101,780	103,115
負債純資産合計	157,560	160,219

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	32,589	37,802
売上原価	21,679	24,321
売上総利益	10,910	13,481
販売費及び一般管理費	6,988	7,800
営業利益	3,922	5,681
営業外収益		
受取利息	150	94
受取配当金	170	225
受取ロイヤリティー	46	41
技術指導料	19	19
為替差益	—	188
その他	102	75
営業外収益合計	490	644
営業外費用		
支払利息	115	105
為替差損	308	—
その他	22	43
営業外費用合計	446	149
経常利益	3,966	6,176
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
投資有価証券売却損	3	—
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	3,966	6,176
法人税、住民税及び事業税	838	2,178
法人税等調整額	306	△429
法人税等合計	1,144	1,748
四半期純利益	2,821	4,427
非支配株主に帰属する四半期純利益	290	613
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,531	3,814

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	2,821	4,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	△130
繰延ヘッジ損益	0	△2
為替換算調整勘定	△2,826	609
退職給付に係る調整額	88	△16
その他の包括利益合計	△2,597	459
四半期包括利益	224	4,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257	4,423
非支配株主に係る四半期包括利益	△32	464

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,966	6,176
減価償却費	432	491
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△48	63
その他の引当金の増減額(△は減少)	262	96
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	55	△60
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	36	△17
受取利息及び受取配当金	△321	△320
支払利息	115	105
為替差損益(△は益)	47	△91
固定資産除売却損益(△は益)	△3	19
投資有価証券売却損益(△は益)	3	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,367	△5,198
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,876	△3,157
未払又は未収消費税等の増減額	△260	32
仕入債務の増減額(△は減少)	△123	1,949
その他	△421	△903
小計	497	△814
利息及び配当金の受取額	318	342
利息の支払額	△110	△101
法人税等の支払額	△1,213	△2,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	△508	△2,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,160	△4,096
定期預金の払戻による収入	4,329	3,173
短期貸付金の純増減額(△は増加)	10	1
固定資産の取得による支出	△612	△433
固定資産の売却による収入	5	8
補助金の受取額	—	1,029
投資有価証券の取得による支出	△0	—
投資有価証券の売却による収入	9	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△377	—
その他	△58	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,145	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,221	△587
長期借入れによる収入	1	—
長期借入金の返済による支出	△3	△2
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,745	△3,009
非支配株主への配当金の支払額	△746	△426
その他	△67	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,782	△4,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,537	555
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,682	△6,829
現金及び現金同等物の期首残高	32,174	38,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,492	31,229

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	10,669	4,851	4,549	4,441	8,078	32,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,048	2,236	473	1,315	348	6,422
計	12,718	7,087	5,022	5,756	8,427	39,012
セグメント利益	669	696	655	859	487	3,369

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント合計	3,369
セグメント間取引消去	927
全社費用(注)	△374
四半期連結損益計算書の営業利益	3,922

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	14,047	6,368	3,968	5,544	7,873	37,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,558	2,189	464	1,200	301	5,713
計	15,606	8,557	4,432	6,744	8,174	43,516
セグメント利益	2,409	712	660	1,183	67	5,034

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益又は損失（△）	金額
報告セグメント合計	5,034
セグメント間取引消去	1,129
全社費用（注）	△483
四半期連結損益計算書の営業利益	5,681

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

(完全子会社の吸収合併について)

(文正商事)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である文正商事株式会社（以下「文正商事」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、2026年7月1日付で吸収合併いたしました。

1. 本合併の目的

文正商事は、山口県や福岡県を主な商圏とする当社の販売子会社です。このたび当社は、販売チャネルを一本化するとともに、グループ経営の合理化及び業務の効率化を図るため、文正商事を吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 2025年10月31日

合併契約締結日 2025年10月31日

合併日（効力発生日） 2026年7月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、文正商事においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく合併いたしました。

(2) 合併方式

当社を吸収合併存続会社、文正商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、文正商事は効力発生日をもって解散いたしました。

(3) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併に伴う当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3. 合併する子会社の概要

(1) 商号	文正商事株式会社
(2) 本店所在地	山口県下関市彦島江の浦町一丁目6番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡野 裕康
(4) 事業内容	塗料の販売
(5) 資本金	10百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(神戸ペイント)

当社は、2026年7月31日開催の取締役会において、2027年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である神戸ペイント株式会社（以下「神戸ペイント」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議いたしました。

1. 本合併の目的

神戸ペイントは、当社と同様に船舶用塗料を主力とする塗料メーカーです。1994年12月に当社グループ入りし、1999年12月からは当社の完全子会社となり現在に至っております。

このたび当社は、生産、製品ブランド、販売チャネルといった各面で両社の事業運営を一体化し、グループ経営の合理化及び業務の効率化を図るため、神戸ペイントを吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 2026年7月31日
合併契約締結日 2026年7月31日
合併予定日（効力発生日） 2027年4月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、神戸ペイントにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく合併いたします。

(2) 合併方式

当社を吸収合併存続会社、神戸ペイントを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、神戸ペイントは効力発生日をもって解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併に伴う当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3. 合併する子会社の概要

(1) 商号	神戸ペイント株式会社
(2) 本店所在地	兵庫県加古郡稲美町六分一字百丁歩1321番-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大崎 昇
(4) 事業内容	塗料の製造・販売
(5) 資本金	400百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 補足情報

販売実績

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	東南 アジア	欧州 ・ 米国	計
船舶用塗料	9,029	4,524	4,507	2,733	7,781	28,576
工業用塗料	1,561	326	41	1,707	296	3,934
その他	78	—	—	—	—	78
計	10,669	4,851	4,549	4,441	8,078	32,589

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	東南 アジア	欧州 ・ 米国	計
船舶用塗料	11,921	6,061	3,900	3,177	7,495	32,555
工業用塗料	2,108	306	67	2,366	378	5,228
その他	17	—	—	—	—	17
計	14,047	6,368	3,968	5,544	7,873	37,802

（注）当第1四半期連結会計期間より、「コンテナ用塗料」を「工業用塗料」に区分変更しております。

上記に伴い、前第1四半期連結累計期間の数値についても変更後の区分に組替えております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月31日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている中国塗料株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。